

町民農園利用者追加募集

利用は1世帯1区画です。

●対象 町内在住、在勤の方

●貸付予定期間

申込月の翌月～平成29年3月31日

※希望により更新可(毎年更新手続き必要)

●利用料

いずれも年度途中利用の場合は月割計算

●農園で次のことはできません

- ・建物および工作物の設置
- ・営利を目的とする作物の栽培

・農園の転貸




・永年作物または果樹類の栽培

・その他農園の管理上支障があると認められる行為

●申し込み

随時、印鑑を持参のうえ問い合わせ先へ

●問い合わせ 農業振興課 内線344

	緒川農園	緒川北農園	生路農園
募集区画数	4区画 1区画50㎡程度	1区画 1区画50㎡程度	23区画 1区画40㎡程度
利用料 (1区画あたり)	年間5,000円	年間5,000円	年間4,000円
ところ	緒川字門前地内 	緒川字北河内地内 	生路字永栄一区地内 

※空き区画状況は平成28年5月13日現在

農薬を使用するときは注意を!

農薬は、散布することで人などに危害を及ぼす恐れがあります。人への健康被害が生じないよう住宅地、公園、保育園、学校(通学路も含む。)やその近接地域では、まず農薬を使用しない方法を考えましょう。やむを得ず使用する場合は、次のことに注意し、農薬の飛散防止に最大限の配慮をしましょう。

- ・風がない時間帯を選び、必要最小限の散布にとどめる。
- ・事前に周囲の住民に実施日時、農薬の種類を十分周知したり、散布時・散布後は看板を設置し、

散布区域に人が入らないようにしたりする。

- ・農薬のラベルに記載された使用方法や使用上の注意事項を必ず守る。
- ※農薬には、病害虫の防除を目的に散布するもののほかに、雑草対策で使用する除草剤も含む。

●問い合わせ

- ・農業振興課 内線344
- ・環境課 内線282

